

令和元年度第3回岩手県政策評価専門委員会

(開催日時) 令和2年2月13日(木) 14:50~15:25

(開催場所) 岩手県公会堂 1階17号室

1 開 会

2 議 事

- (1) 専門委員長及び副専門委員長の選任について
- (2) 令和2年度における政策評価及び事務事業評価の実施について
- (3) 令和2年度政策評価専門委員会の開催予定
- (4) その他

3 閉 会

出席委員

吉野英岐専門委員長、市島宗典委員、竹村祥子委員、西田奈保子委員

欠席委員

斉藤徹史副専門委員長、工藤昌代委員

1 開 会

○北島政策推進室評価課長 14時50分になりましたので、ただいまから令和元年度第3回岩手県政策評価専門委員会を開催いたします。

私は、政策地域部評価課長の北島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の専門委員会ですけれども、御出席いただいている委員の皆様は4名であり、委員総数6名の半数以上に達しておりますので、政策評価条例の規定により、会議が成立することを御報告申し上げます。

本日は、委員改選後初めての専門委員会となりますので、先ほどの政策評価委員会でも御紹介させていただきましたが、改めまして私から委員の皆様、五十音順に御紹介させていただきますので、恐れ入りますが、各委員の皆様から一言ずつ自己紹介の方をよろしくお願いいたしますと思います。

それでは、市島委員、よろしくお願いいたします。

○市島委員 県立大学の市島でございます。私去年の4月にこちらに着任したところなので、まだ岩手県のことについては知らないことばかりなので、皆様方に御指導いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○北島政策推進室評価課長 よろしくよろしくお願いいたします。

五十音順に、竹村委員、よろしくお願いいたします。

○竹村委員 竹村祥子です。岩手大学の人文社会科学部に今はおります。専門は家族社会学なものですから、地域の話というのはこの委員会で勉強させていただきたいとも思っ

おります。どうぞよろしくお願いいたします。

○北島政策推進室評価課長 よろしく願いいたします。

工藤委員と斉藤委員は本日欠席いたしております。

続いて、西田委員、お願いいたします。

○西田委員 福島大学行政政策学類というところにおります西田と申します。専門は行政学です。岩手県の政策評価のシステムは、他県に比べても非常に熱心に取り組んでおられるものだと思っております、ここでいろいろ勉強させていただいております。よろしくお願いいたします。

○北島政策推進室評価課長 吉野委員、お願いいたします。

○吉野委員 県立大学の吉野です。私は2期目となります。前任は西出先生という政策評価の先生だったので、その後任で前期よりこの委員会に入らせていただきまして、引き続きということになりましたので、また2年間、よろしくお願いいたします。

○北島政策推進室評価課長 よろしく願いいたします。

2 議 事

(1) 専門委員長及び副専門委員長の選任について

○北島政策推進室評価課長 それでは、次第に従いまして、議事に入りたいと思います。

条例の規定により、会議の議長は専門委員長が務めることとされておりますが、本日が委員改選後最初の委員会でございます。大変僭越ではございますが、委員長が決まりますまでの間、暫時私が議長役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議事の(1)、専門委員長及び副専門委員長の選任について入らせていただきますが、条例の規定により、委員長及び副委員長の選任は委員の互選によることとされております。互選の方法ですけれども、いかなる方法で互選するかお諮りいたします。

特に意見がなければ、事務局からの指名推薦の方法によることとしてよろしいかお諮りいたします。

「異議なし」の声

○北島政策推進室評価課長 ありがとうございます。

それでは、事務局から推薦の方をお願いいたします。

○鎌田政策推進室主査 事務局といたしましては、専門委員長には前専門委員長でございます吉野英岐委員が、また副専門委員長につきましては、こちらも前副専門委員長の斉藤徹史委員が最も適任と思われまますので、推薦いたします。

○北島政策推進室評価課長 ただいま事務局から専門委員長に吉野英岐委員、副専門委員長に斉藤徹史委員の推薦がありました。皆様御異議ございませんでしょうか。

「異議なし」の声

○北島政策推進室評価課長 異議なしということでございますので、専門委員長には吉野英岐委員が、副専門委員長には斉藤徹史委員がそれぞれ選任されました。吉野委員、よろしく願いいたします。

それでは、吉野専門委員長には専門委員長席にお移りいただきまして、一言御挨拶をいただき、以降の議事進行をお願いいたします。

○吉野専門委員長 引き続き専門委員長を務めます。よろしくお願いいたします。

では、ここからは私が進行係ということですので、進めてまいりたいと思います。

(2) 令和2年度における政策評価及び事務事業評価の実施について

○吉野専門委員長 お手元にペーパーがあると思いますが、その2、議事の(1)までは終わりましたので、続きまして(2)、令和2年度における政策評価及び事務事業評価の実施につきまして事務局から御説明をお願いします。

〔事務局、資料1に基づき説明〕

○吉野専門委員長 ありがとうございます。初めてなので、御質問、御意見出しにくいかなと思いますけれども、もし何か今のうちに聞いておきたいことがあれば、お願いします。多分いろいろともう既に事前説明の方をしていらっしゃると思うのですが、先ほどの会でお預かりしたこの分厚い資料ですよね。

○鎌田政策推進室主査 はい。

○吉野専門委員長 私が紹介するのも変ですけども、これがいわゆる総合計画と言われているいわて県民計画の母体といいましょうか、10年間の計画が本年度よりスタートしています。これとは別冊で、これまた分厚いですけども、白い方、この白い方もタイトルはよく似ている、ここまで言うてはなんですけども、下の方に政策推進プランと書かれているわけですよね。これが事業年度を見ると2019年から2022までであると。つまり前期といいましょうか、4年間、19、20、21、22がこの政策推進プランで動かしますよということによろしいのですか。

○鎌田政策推進室主査 はい。

○吉野専門委員長 それより先は、その次の期のプランが出てきて、3期という形でしたよね。

○北島政策推進室評価課長 そうですね。4年、4年、2年という形になります。

○吉野専門委員長 ですので、今回はこの政策推進プランは、2019年度から2022年度の初年度が今走っている最中で、来年度になってから、初年度の評価をお願いするという事です。もちろんこの前の計画もあったのですが、それはそれで、2018年度までの実績の評価は今年度やったということですね。

○鎌田政策推進室主査 そうです。

○吉野専門委員長 今年度評価したということですが、計画が全く新しくなっていますので、新しい県民計画に従った形で評価をしていくということになると理解しております。個票でしたか、何でしたか。

○鎌田政策推進室主査 個票は事務事業評価の関係です。

○吉野専門委員長 例えばこれを見ていただくと、この中にたくさん書かれているわけなのですが、例えば7ページ、最初の10個あるのですが、7ページに健康・余暇というのありまして、その次に9ページにざざざと4年間の工程表が載っています。だから、4年間はこんな形で走らせたいと。目標値も出ている。単年度ごとの目標値出ているので、これが一つのメルクマールといいたいまいしょうか、指標になりますよと。それで、この健康・余暇だけでも1ページ、2ページ、項目入れると3ページにわたって様々な指標が目標値を立てながら並んでいます。大きく言うと50でしたよね。

○北島政策推進室評価課長 そうですね、政策項目が50あります。

○吉野専門委員長 更に細かい指標がいっぱいあるということですね。

○北島政策推進室評価課長 そうですね、具体的推進方策の指標が500を超えます。

○吉野専門委員長 事務事業評価というのは何でしょうか。

○北島政策推進室評価課長 政策推進プランに関係する事業が800事業位ありまして、反映状況報告書の114ページ以降に一覧を掲載していますが、例えば、健康・余暇は130事業で構成されているということになります。

○吉野専門委員長 一覧表には、各番号と担当部局名、事業名、そして昨年度の実績に基づいた評価がついていると。

○北島政策推進室評価課長 震災が起きる前は、事業ごとに評価調書を1枚1枚作っていたのです。個票には事業概要、必要性や予算額の推移などが記載されていましたが、今は

便宜的に特例措置として、一覧表で今整理をしております。

○吉野専門委員長 この形式をどうするかということ。

○北島政策推進室評価課長 そのやり方をどうするか、皆様に御相談しながら進めたいと思っています。

○吉野専門委員長 分かりました。復興計画が国は10年なのですけれども、県は8年なのですね。それは、総合計画の期間に合わせてやって、ちょうどこの間の3月、平成31年3月で県の復興計画は一旦終了していると。ですので、それが終わっているために、評価も復興計画期間中は特例的に一覧表方式で評価をやってきたのだけれども、計画自体新しくなっているし、もう新しいものが走っているので、それに見合った形でどのように評価していくかということのを来年度決めていくということになるかなと。短くコンパクトに説明してくれた中身を少しかみ砕くと、そういうことだろうと思います。

○北島政策推進室評価課長 現時点では、個票スタイルには戻さないで一覧表でやっているかと考えています。新しい計画になって、新しい政策評価が始まるため部局負担が増えることが想定されます。そのようなこともあって、事務事業評価も、部局負担を増やすことは避けたいと考えており一覧表で整理していければと今は思っています。

○吉野専門委員長 そうですね。だんだん新しい計画の新しさが見えてくる。私は総計審委員に就任しており、あるいはその前の研究会とか、色々いきさつを知っているので、計画の中身の何が新しいかというのは多少勉強した方かもしれないのですけれども、新しい計画の体系は、部局ごとにつくっていないのですね。だから、今までは、例えば何とか部だったらこれをやるのだと、別の部だったらあれをやるという形になっていた。ただ、新しい計画は、健康・余暇については保健福祉部が基本的には主管して、その下にいろんな事業が下がって、課もあれば、係もあるしと。きっちりそういうものを行政の組織体制に合わせた形でおおむねできていたと考えてよろしいと思うのですが、新しい計画を推進するためのクロスファンクショナルチームが出来たんですってっけか。

○鎌田政策推進室主査 はい、そうです。

○吉野専門委員長 かなりのレベルで部局横断で政策を走らせるということになって、県庁もそのために部局横断の検討会というのですか。

○鎌田政策推進室主査 基礎資料、皆さんにお配りのドッチファイルの基礎資料の(6)を御覧ください。クロスファンクショナルチームの構成部局一覧がまず出てきます。丸もしくは黒丸がついている部分が構成部局ということになります。

○吉野専門委員長 6ではなくて、一番後ろですね。

○鎌田政策推進室主査 はい。

○吉野専門委員長 丸と黒丸がついて、幹事部局とかが書いてあると。例えば健康・余暇の問題を取り扱うのが現行で言うと政策地域部、文化スポーツ部、保健福祉部、農林水産部、教育委員会、4部1委員会、それで保健福祉部が幹事ということで、この部局が集まるのですよね。

○鎌田政策推進室主査 そうですね。

○吉野専門委員長 それで、この健康・余暇の中に入っている政策が遂行されているか。

○鎌田政策推進室主査 タイミングとすれば、政策評価レポートを作るタイミングになります。前年度の実績が出て、次の年に向けてどういうことをやっていこうかというのを話し合うタイミングで、この部局が集まって議論をするということを新しく始めております。

○吉野専門委員長 だから、もう縦に横にみたいな感じになって、呼ばれる部局はたくさん呼ばれてしまうというか。

○鎌田政策推進室主査 そうですね。例えば農林水産部は8つ。

○吉野専門委員長 8つの政策分野に関わる部局になってしまったと。

○鎌田政策推進室主査 今年度で言うと、各分野1時間ほど集まってやったのですが、今年は2日間だったのですけれども。農林水産部は、ほぼずっと出ているような感じになりました。

○吉野専門委員長 出っ放しみたいな。

○鎌田政策推進室主査 はい。

○吉野専門委員長 今まで農林水産部で、例えば産業政策であるとか。

○鎌田政策推進室主査 今までは農林水産業という政策分野があり、そこで主に取り組んでいました。

○吉野専門委員長 ほぼそこに特化して、ぐっとやればよかったのですがすけれども、今はもういろんな政策項目に農林水産部はまたがって入ってくるということで、ぜひ頑張っしてほしいというようなことも新しい県民計画の特徴であります。つまり意思決定が非常に複雑にはなったのですがすけれども、縦割りを少しでも廃して、いろんな組織が関係しながら政策を進めていくというふうになったということです。逆に言うと、分野ごとで見ると、参画

とかコミュニティーも関係部局が多いのですかね。

○鎌田政策推進室主査 そうですね。

○吉野専門委員長 1つの政策分野なのだけれども、6部局あるいは7部局、8部局が関わってくるといような分野もできていますので、この分野でやるにはちょっと県庁総力を挙げてやるみたいだといような、参画とかですね。

歴史・文化だと、比較的少ない部で政策を進めることができます。

○鎌田政策推進室主査 歴史・文化は政策項目自体も少ないです。

○吉野専門委員長 そうですよ。なので、ある意味では新しい取組として今年から、2019年度から始めているので、全て評価が新しくなっていくといようなものと考えています。とにかくこれで走らせようといことになったので。

○竹村委員 でも、これ農林水産部は幹事部局がないですね。

○鎌田政策推進室主査 ないです。

○竹村委員 みんなを下支えしに行くのですか。

○鎌田政策推進室主査 下支えというよりは、まさに関係部局として事業は実施するのだけれども、その分野の幹事部局にはなっていないということです。仕事・収入の中にも、農林水産部のメインの事業がたくさんあるのですが、この分野は色々な部局にまたがっておりますので、政策地域部がまとめています。ただ、政策地域部としての事業はない、もしくは少ないのですけれども。

○吉野専門委員長 企画的なポジション、取りまとめとして、政策地域部が入っているといことか。

○鎌田政策推進室主査 そうです。

○吉野専門委員長 いろんな働き方、いろんな収入口、いろんな産業があるので、とても農林水産部だけではできないので、商工だけでもできないと。

○鎌田政策推進室主査 そうですね。

○吉野専門委員長 またがった形でやっていらっしゃるといことですね。

○鎌田政策推進室主査 そうです。それ以外は、幹事部局は分野から何となく想像できる

かなと思いますけれども、仕事・収入はそういった事情もあって、政策地域部が幹事部局になっています。

○吉野専門委員長 例えば竹村先生の家族・子育ての分野も、実は部局がまたがっていて、4部局、主幹事は保健福祉にはなっていますが、環境生活、商工労働、教育委員会、意見交換していくというような体制になったということでございます。

健康・余暇も今まででしたら保健福祉部でいいではないかという話にきつとなっていたと思うのですが、この時代では文化スポーツ部も関係すると。

○鎌田政策推進室主査 余暇がありますし。

○吉野専門委員長 農林水産部、教育委員会と、だいぶまたがってやっていると。

○鎌田政策推進室主査 具体的には、農林水産部は機能性食品の事業もやっていますので、健康にも絡んでいたりします。

○吉野専門委員長 機能を持っているとみんな入ってくるという。そういう意味では、縦横見ながらというようなことになって、部の省益というか、部益というのは余りないと。部益を拡大すればいいと、そういうものでもなくなるというか。

○鎌田政策推進室主査 やはりこれも始めたばかりというのもあるので、やりながらきっちり回せるように試行錯誤しながら進めていければと思っています。

○西田委員 これは、予算編成のときの折衝のやり方とは全然別で、予算要求は部局ごとにやっつけらっしゃるのですか。

○鎌田政策推進室主査 個別の事業は、基本的にはその部局で予算要求することになりますが、前段となる評価は、この部局横断組織で政策ごとに取りまとめていきます。課題の認識とか整理というのは部局横断でやるということで、大きな今後の方向性の整理はCFTでやります。ただ、その結果を受けて個別の事業となってくると、やむを得ないのですが、各部局でやっているという状況にはなりません。ただし、これまでは予算要求の前の課題の整理も各部局でやっていたので、CFTで整理するということが変更点になります。

○吉野専門委員長 だから、この間出た県の概算予算もやっぱりこの分野ごとに出していますね。

○鎌田政策推進室主査 分野ごとにも出しています。

○吉野専門委員長 足し上げて。

○**竹村委員** それぞれのところに、部局の方にお金がついているということですか。

○**吉野専門委員長** 事業。事業担当部局があるから、どうしてもそこが予算組んでいきますから。でも、要するに仕分の仕方というか、分野で予算が出てくると。

○**北島政策推進室評価課長** 健康・余暇で何事業、予算総額がいくらという形です。

○**吉野専門委員長** だから、この10というのは結構意味もあると言えはるのですね。

○**鎌田政策推進室主査** そうですね。

○**吉野専門委員長** これが幸福の分野別と合致しているというのが恐ろしいことで、まさに県庁総力を挙げて幸福を守り育てる、そのほかにも実効性あるものにするために並べてあるという。

○**鎌田政策推進室主査** そうですね。

○**吉野専門委員長** どうしても社会基盤がとか参画というのはまた新しい、そういったところではあるけれども、あとは予算規模も、社会基盤はほかの分野に比べるとちょっとゼロが1つ、2つ、3つ、4つぐらい違うのですけれども、それでも社会基盤というのはある意味では部局横断でやってきたというような、県土整備部さんだけで進めるものではないというような意識も読み取れるのではないかと。

政策地域部さん、丸は少ないのですけれども。

○**鎌田政策推進室主査** 政策地域部は事務局としてC F Tに全て出席しています。

○**吉野専門委員長** 丸は農林水産部に比べれば少ないようにも見えるけれども。

○**鎌田政策推進室主査** そうですね。丸はないのですが。

○**吉野専門委員長** 全部回す方で。

○**鎌田政策推進室主査** はい、出ています。

○**竹村委員** 直接担当事業みたいなものではなくても、取りまとめみたいなのが係ってくるということなのですか。

○**鎌田政策推進室主査** 全体を見る立場として各C F Tに参加をして、議論が深まらないようであれば、我々からも提案といいますか。

○吉野専門委員長 アイデア出すとか。

○鎌田政策推進室主査 ええ。例えばほかの分野ではこういう議論をしたとか。

○吉野専門委員長 何でも知っているから。

○鎌田政策推進室主査 ええ、そうですね。

○吉野専門委員長 ただ、4月から組織改革があると聞いていますので、ちょっとこの部の名前は4月以降は一部変更があるかもしれない。

○鎌田政策推進室主査 変わります。

○吉野専門委員長 というような形で、資料1の背景等、御説明をいただきました。よろしいですか、資料1はこれでよろしいでしょうか。時期的にもこういう時期でやりますよということなので、どうしてもいろいろ議会に出さなければいけないとかということもありまして、議会の開催の前に委員会を開くという、あるいは予算の審議というか。

○鎌田政策推進室主査 そうですね、予算編成前にということになります。

○吉野専門委員長 予算編成に間に合うようにということで。

(3) 令和2年度政策評価専門委員会の開催予定

○吉野専門委員長 続いては、次の議事の3に進みましょう。よろしいですか。それでは議事の3、事務局からお願いします。

〔事務局、資料2に基づき説明〕

○吉野専門委員長 ありがとうございます。開催予定、スケジュールが示されたものです。御質問はよろしいでしょうか。

名前は似ておりますが、2月の政策評価委員会というのは今日やった親委員会を指すということでありませう。

○鎌田政策推進室主査 はい、そうなっています。

○吉野専門委員長 親委員会には、専門委員さんももちろん全部出ることですので、年に1回でしたか。

○鎌田政策推進室主査 そうです。1回です。

○吉野専門委員長 親委員会は1回ですので、来年の2月に次の評価委員会ということになります。

○鎌田政策推進室主査 繰り返しになりますが、来年もこういう形で3部作ということで、これが9月議会に出す冊子で、これが12月議会に出すレポートで、これが今日お配りした2月議会に報告する報告書を作成する予定ですのでよろしくお願いします。

○吉野専門委員長 会議の資料は薄いのですが、レポートは厚いと。

○鎌田政策推進室主査 そうですね。専門委員会のたびにかなり資料が厚くなってしまいうことも想定されますけれども、よろしくお願いいたします。

○吉野専門委員長 スケジュール、よろしいですか。先生方がお出になられるようになるべく調整をさせていただいて、より多くの委員の方々に出していただけるように、日程は今後調整するという事になっております。

よろしければ、資料2の説明は以上とさせていただきます。

(4) その他

○吉野専門委員長 では、(4)、その他ですが、事務局から。

○北島政策推進室評価課長 来年度の第1回の専門委員会の公開、非公開について、この場で決定していただきたいと思っております。来年度1回目の専門委員会においては、ここに書いていますように主要施策の成果に関する説明書について御議論いただきますが、意思決定の過程における審議ですので、非公開の開催とさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○吉野専門委員長 一応根拠条例が。

○北島政策推進室評価課長 審議会の指針の中で、情報公開条例の規定で、公にすることにより率直な意見の交換、あるいは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合は、情報公開条例で非公開となっていて、うちの審議会もその規定に合えば非公開にしていいということになっていますので、来年度の第1回目の主要施策の成果に関する説明書の議論については非公開でさせていただきたいと思っております。

○吉野専門委員長 毎年第1回目は非公開にしているという感じですね。

○北島政策推進室評価課長 はい、そうです。これまでと一緒です。

○吉野専門委員長 踏襲して来年度もそれでやりたいという御提案がありますけれども、委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいですか。

「異議なし」の声

○吉野専門委員長 では、来年度第1回目については非公開とさせていただきます。
今日は公開なのですか。

○北島政策推進室評価課長 今日は公開です。

○吉野専門委員長 残念ながら。

○北島政策推進室評価課長 残念ながら、報道陣がいらっやっています。

○吉野専門委員長 どなたもいらっやらない。
ということでございます。一応その他で用意されているのは以上ですか。
そのほか御質問があれば。

「なし」の声

○吉野専門委員長 議事は以上ですので、何ものなければ閉会ということにしましょうか。
では、お願いします。

○北島政策推進室評価課長 来年度は指標の達成度ができてきていて、あと県民意識、幸福と感じていますかとか、余暇は充実していると感じますかとか、そういうものも出てきて、指標の達成度はいいのだけれども、主観的指標が悪いときの評価はどうするのだとか、結構難しい評価になるのかなと思っていて、皆さんからいろいろ御意見をいただきながらまとめていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○吉野専門委員長 今の評価課長がおっしゃったのは、要するに県は毎年県民意識調査というのを大規模になさっていて、配布枚数は5,000人、大体回収率が、

○北島政策推進室評価課長 6割、7割です。

○吉野専門委員長 6割、7割ということは、3,000以上の件数を毎年集めていて、その中に幸福に関する項目を入れていただいて、これまで4回調査したということですか。その中にいわゆる主観的幸福感というのがありまして、感じる、感じないというやつですね。それを、なるべく施策の成果が県民にきちんと届いているかどうかと、県民が実感できるような形まで持っていつているかどうかというところが今回の新しい評価の一つの基軸になっています。これまでは県、あるいは関係者、自治体はこれだけやりましたと、目標はここまで置いたので、そのとおり5回なら5回やりましたとか、道路だったら3キロ、5キロ造りましたというように、いわゆるパフォーマンスやったものに対して、目標に対

してどれだけやれたかというので評価ができたのですけれども、今回はそういった客観指標と言われているものと組み合わせてというか、主観的指標も含めて調査、分析をした上で、評価につなげていくと。至らない部分があれば、そこは要因を明らかにして新たな施策につなげていくという形になると思われまますので、どのように評価をつなげていくかということ。

これまでも客観的指標同士でも結構そごがあったりして、要するに一つ一つの指標は非常にうまくいっているのだけれども、例えば最後人口が減ってしまうとか、この間も総合計画審議会があったのですけれども、まち・ひと・しごと、K P I というと、キー・パフォーマンス・インジケーターでいっぱい指標を作って、結構 6、7 割、みんなよくできたという評価をしているのだけれども、では肝腎要の出生率、それから人口の社会減、社会減ゼロという目標にしたのだけれども、マイナス 4,000 とか、マイナス 5,000 とかになってしまって、何で指標がうまくいっているのに結果がこれなのだというような、素朴な、あるいは非常に根本的な疑問が各方面からも寄せられているところだと聞いております。

それは指標が悪いのか、ロジックが悪いのか、いろんなところに課題はありそうなのですけれども、やっぱりこのままではいけないということは確かなようですので、この評価も最終的に県民が実感できるところまで施策がちゃんとうまくいっているかを一つの基軸として、なるべく分析的にやっいていこうと。どんぶりではなくて、分析的にやると。そのために総合計画審議会の中に幸福、何でしたか、あれは。

○鎌田政策推進室主査 県民の幸福感に関する分析部会です。

○吉野専門委員長 というのがありまして、そこに竹村先生と私が入らせていただいています。そこは分析をする部会で、結果を総合計画審議会に報告していくこととしています。この専門委員会は、総合計画審議会最終的に決めたというか、議会を通して決めたこの計画の遂行に当たって県の評価を見ていくというもので、みんなつながっていると言えはつながっているのです。

ですので、今後回数を重ねていくと、何が課題なのかというのが見えてくるはずなのですが、何しろこの専門委員会はこのとおりの膨大なデータが常にありまして、これを読むだけでも大変なんです、そんなに何度も何度も開催するものではないのですが、1 回やるたびにやりとりする水面下の情報量というのが膨大な専門委員会ではないかと思っておりますので、資料についてはよく御覧いただき、いざというときに役立てようという形にやっただけだとありがたいと思っております。

以上でございます。

3 閉 会

○北島政策推進室評価課長 以上をもちまして、令和元年度第 3 回の岩手県政策評価専門委員会を終了いたします。ありがとうございました。